

**地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充てられる
社会保障施策に要する用途状況について**

平成26年4月1日から施行された消費税及び地方消費税の税率引上げに伴い、増収となった地方消費税交付金については、その用途を明確化し、社会保障施策に必要な経費に充てるものとされています。

球磨村の令和4年度一般会計当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途は次のとおりです。

（歳入）地方消費税交付金（社会保障財源化分） 28,000千円
 （歳出）地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた
 社会保障施策に要する経費 795,510千円

（単位：千円）

区 分	事 業 名	経 費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国(県) 支出金	村 債	その他	引上げ分の地方消 費税(社会保障財源 分化の市町村交付 金)	その他
社会 福祉	社会福祉・障害者福祉事業	243,791	156,478	0	121	8,581	78,611
	高齢者福祉事業	48,224	1,031	0	6,058	1,697	39,438
	児童福祉事業	219,824	151,395	0	37,671	7,737	23,021
	母子福祉事業	260	130	0	0	9	121
	教育振興事業	7,802	400	0	4,000	275	3,127
	小 計	519,901	309,434	0	47,850	18,299	144,318
社会 保険	国民健康保険事業	195,715	17,300	0	0	6,889	171,526
	後期高齢者医療事業	24,485	17,626	0	0	862	5,997
	介護保険事業	13,090	0	0	0	461	12,629
	小 計	233,290	34,926	0	0	8,211	190,153
保健 衛生	医療施策事業(保健衛生事業)	11,956	679	0	8,000	1,003	2,274
	疾病予防対策事業(予防接種事業等)	20,363	8,382	0	0	824	11,157
	健康増進対策事業(がん検診等)	10,000	0	0	9,000	0	1,000
	小 計	42,319	9,061	0	17,000	1,490	14,768
合 計		795,510	353,421	0	64,850	28,000	349,239